

「福井県緊急事態宣言」発令に伴う本学の対応について(8/7以降)

学生及び教職員の皆さんへ

福井県は、8月6日(金)に「福井県緊急事態宣言」を発令しました。

これに伴い、8月7日(土)以降の本学の対応方針を変更いたしますので、ご確認ください。

[20210806 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応方針\(仁愛女子短期大学\).pdf](#)

※一部実施の面接授業の受講を除き、原則登学禁止です。

実施する面接授業は、仁短 Moodle で確認してください。

今後の状況によっては、変更となる可能性があります。

最新の情報はホームページや仁短 Moodle で確認してください。